

随意契約（相手方指定）調書

件名	出張スポーツ教室運營業務及び屋外体育施設関係業務委託	5200009
工（納）期	令和 9年 3月31日	
契約締結日	令和 8年 4月 1日	
契約金額	推定総額 32,983,390円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社日新ウエルネス (法人番号：8010001165651)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複合（単価・総価）契約	

業者選定理由書

件名	出張スポーツ教室運営業務及び屋外体育施設関係業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社日新ウエルネス 代表者 代表取締役社長 小宮 克巳 所在地 東京都中央区日本橋小網町14番1号
特命理由	<p>本件は、荒川遊園スポーツハウスが休館しているため、今まで実施してきた教室運営業務、屋外体育施設関係業務等を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、スポーツハウスを開設した平成5年度から荒川遊園スポーツハウスの管理運営及び教室事業の業務を継続して受託しており、これまで利用者からの苦情やトラブルが発生した際には迅速かつ丁寧な対応を行うとともに、区との連携も速やかに行われているため、履行状況は良好である。また、現場状況の熟知と今までのノウハウもあるため、円滑かつ効果的な業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)